

概要 (令和3・4年度 追加受付)
一般(指名)競争入札参加資格審査申請書の受付について
【共同受付に係る共通審査書類(県外建設企業)】

はじめに

徳島県及び参加市町村は、建設工事に関する入札参加資格審査申請の共同受付を実施します。
なお、既に令和3・4年度の入札参加資格を取得している方は、今回の申請は不要です。

【参加市町村】

徳島市、阿南市、阿波市、美馬市、三好市、佐那河内村、神山町、牟岐町
美波町、松茂町 北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

徳島県あるいは参加市町村が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する方は、「作成の手引き」により作成した「共通審査書類」(手引き14ページの申請書類)を県の窓口に、参加市町村が個別に設定した「個別審査書類」(別添一覧表を参照)を各市町村窓口に提出してください。

※ 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。

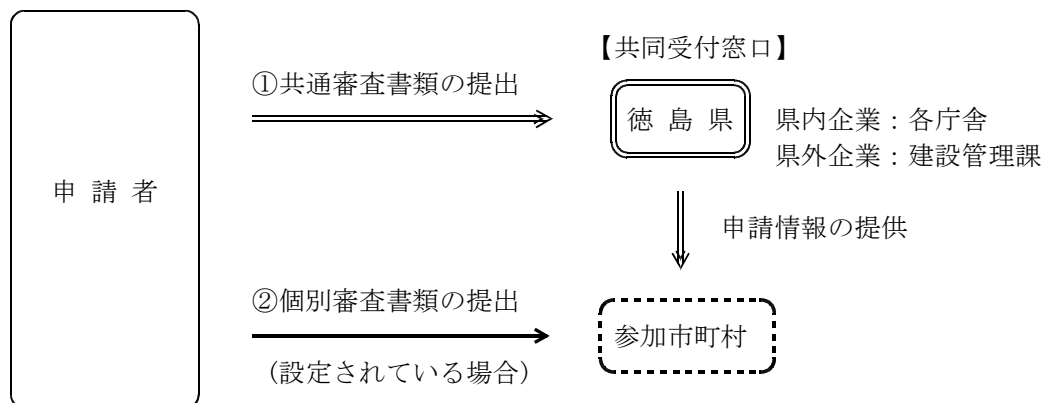
※ 参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

※ 共同受付の詳細は、別添の「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類等一覧表」ファイルを参考にしてください。

※ **那賀町は、県との共同受付は行わず町独自で追加受付を実施します。**受付方法等については、直接、同町にお問い合わせください。

また、**鳴門市、小松島市、吉野川市、勝浦町、上勝町、石井町、海陽町では、追加受付を実施しません。**

【共同受付の流れ】



以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関して記載しています。

1 申請書受付期間及び県の資格有効期間

申請書受付期間	左の受付分の資格有効期間
令和3年7月1日～31日	令和3年9月1日～令和5年3月31日
令和3年8月1日～31日	令和3年10月1日～令和5年3月31日
令和3年9月1日～30日	令和3年11月1日～令和5年3月31日
令和3年10月1日～31日	令和3年12月1日～令和5年3月31日
令和3年11月1日～30日	令和4年1月1日～令和5年3月31日

※期間中の土・日・祝日を除く。

2 書類提出先 〒770-8570 徳島市万代町1-1 建設管理課 審査担当

3 申請方法 原則郵送

- ※ 郵送の場合は、提出書類に不備がなくなった日を受付日とするので、注意してください。
- ※ 書類審査とは別に「業者カード」の電子申請が必要です。

4 申請書類

様式等のダウンロードは、

https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/archives/category/download/download_07



各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとしします。

No.	提出書類一覧表	部数
1	一般（指名）競争入札参加資格審査申請書【県外工事】（県にのみ希望の場合は統一様式で可）	1
2	営業所一覧表（統一様式で可）	1
3	建設業許可申請書（様式第1号）、役員等の一覧表（別紙1）、営業所一覧表（別紙2）、建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第11号）の写し（許可日以降に10業者カード記載事項に変更がある場合は、該当の許可変更届出書（様式第22号の2）も必要。） 許可証明書は不可	1
4	登記事項証明書（法人）、身分証明書（個人）（いずれも写し可）	1
5	納税証明書（写し可、国税分。県内に営業所がある場合は県、市町村税分も必要。）	1
6	総合評定値通知書の写し	1
7	社会保険料納入確認（又は証明）書 (原本) （総合評定値通知書の「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」のいずれかが「無」となっている場合）	1
8	暴力団排除に関する誓約書	1
9	委任状（年間委任する場合、様式は任意。）	1
10	業者カード (徳島県電子申請システムを利用して印刷したもの)	1
11	提出書類チェックリスト	1
12	返信用封筒（所在地、宛名を記入の上、所定額の切手を貼付すること。） ・受付票を郵送します。（受付票のFAX送信はできません。）	1

5 注意事項

- (1) 提出書類（No.1～9）を順番にファイル（A4版・**青色系**）綴じし、背表紙には、表題として「令和3・4年度参加資格審査申請書（追加）」と記載し、「商号又は名称」も記入して提出してください。
- (2) No.10～12はファイルにクリップ留めにしてください。
- (3) 各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとしします。
- (4) **県のみ希望する場合**、申請書は「中央公契連統一様式」で代替することができます。また、申請の手引き及び県様式は徳島県電子入札ホームページからダウンロードすることができます。
- (5) 業者カードは、徳島県電子申請システムによる電子申請が必要です。提出書類と相違がないか十分に確認し、書類提出と同時に電子申請してください（詳しくは手引き6(10)を参照してください。）。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により税の徴収猶予を受けている場合、国税については「納税証明書（その1）」、地方税については「納税の猶予許可通知書」の写しを添付してください。

電子申請システムへのアクセス方法

- ・初めて電子申請システムを利用する場合は、ID登録（電子入札で使用するIDとは別）が必要です。
- ・詳しくは画面右の **ヘルプ** で操作マニュアルを参照してください。

電子申請のアドレスは、

https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=766



6 申請書類の作成方法 様式と合わせ掲載している「申請書作成の手引き」を参照してください。

7 問合せ先

〒770-8570 徳島市万代町1-1

徳島県 県土整備部 建設管理課 審査担当（電話088-621-2519・2624）